

令和 8 年度就職氷河期世代を対象とした 川崎市職員採用試験を実施します

「令和 8 年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験」を、別添試験案内のとおり実施しますのでお知らせします。

☆☆☆本試験の特徴☆☆☆

年齢要件を満たす方であれば、職務経験を問わず受験いただけます。

1 試験区分等

試験区分	主な受験資格		採用予定人員
	年 齢 (令和9年4月1日時点)	職務経験等	
行政事務	41歳から56歳まで	不問	若干名
学校事務	(昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人)		若干名

※「令和8年度川崎市職員（大学卒程度・資格免許職）採用試験-民間企業等職務経験者（公務員経験含む）【秋試験】-」に申し込んだ方は、この試験に申し込むことはできません。

2 試験日程（予定）

内 容	日 時
試験案内配布 (市ホームページからダウンロード可)	令和 8 年 7 月 1 4 日(火)配布開始
申込受付期間（電子申請）	令和 8 年 7 月 1 5 日(水) 午前 9 時～ 8 月 1 7 日(月) 午後 5 時
第 1 次試験日	令和 8 年 1 0 月 1 8 日(日)(教養試験・作文試験) 令和 8 年 1 1 月 8 日(日)(面談試験)
第 2 次試験日	令和 8 年 1 1 月 2 8 日(土)、2 9 日(日)のうち 指定する 1 日
最終合格発表日	令和 8 年 1 2 月 1 7 日(木)午前 1 0 時頃
採用予定日	令和 9 年 4 月 1 日（木）

※試験案内は、市HPに掲載しているほか、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟 2 階）、川崎市役所南庁舎 1 階案内所などでも配布しています。

【問合せ先】川崎市人事委員会事務局任用課 石川
電話044-200-3346 内線56621

令和8年度 就職氷河期世代を対象とした 川崎市職員採用試験受験案内

川崎市人事委員会

★本試験の特徴★

- ①民間企業等職務経験者（公務員経験を含む）【秋試験】との併願不可
- ②年齢要件を満たす方であれば、**職務経験を問わず受験いただけます。**

《主な日程》※日程は予定のため、変更する可能性があります。

申込受付期間	7月15日(水)午前9時～ 8月17日(月)午後5時（受信有効）
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	10月5日(月)
第1次試験	筆記試験 令和8年10月18日(日)【教養試験・作文試験】 ※作文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。 採点は、第1次試験合格者のみ行います。
	面談試験 対象者発表 10月29日(木)午前10時頃
	面談試験日程 11月8日(日)
	合格発表 11月19日(木)午前10時頃
第2次試験日	11月28日(土)、29日(日)のうち指定する 1 日
最終合格発表日	12月17日(木) 午前10時頃
採用予定日	令和9年4月1日

※採用予定日は、欠員状況により、記載の採用予定日より前となる場合があります。

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X (旧 Twitter)

<@kawasaki_saiyou> https://x.com/kawasaki_saiyou



※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X (旧 Twitter) でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
行政事務	本庁各局や区役所等で、市政のあらゆる分野における計画策定、施策立案、事業実施、窓口業務などの行政事務に従事します。	若干名
学校事務	市立小学校・中学校・特別支援学校等で、庶務、財務、文書管理などの学校事務業務に従事します。	若干名

- (注) 1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
 2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
 3 令和 8 年度川崎市職員(大学卒程度・資格免許職)採用試験-民間企業等職務経験者【秋試験】-に申し込んだ方は、今回実施する令和 8 年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。
 4 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

昭和 45 年 4 月 2 日から昭和 61 年 4 月 1 日までに生まれた人(職務経験は問いません。)

※受験資格にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・内容・配点

(1) 第1次試験

試験科目	試験区分	内容	配点
教養試験	全 区 分	程度:高校卒業程度 方法:択一式 40 問/120 分 分野:時事、社会、人文(哲学、文学、芸術、国語の出題はありません。)自然に関する一般常識を問う問題。 文章理解(古文の出題はありません)、判断推理、数的処理、資料解釈に関する能力を問題	120 点
面談試験		方法:2 対 1/20 分 試験内容:机を挟んだ対話形式(2対1)の個別面談を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。	180 点

(2) 第2次試験

試験科目	試験区分	内容	配点
作文試験	全 区 分	方法:800 字以上、1,000 字以内/60 分 与えられた課題について、理解力、論理性、表現力などを評価します。 ※作文試験は、第2次試験科目ですが、第1次試験教養試験実施日に同会場で実施します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。	100 点
個別面接試験		方法:3 対 1/30 分 試験内容:個別面接(3 対 1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。	600 点

4 試験日程・会場 ※日程は予定のため、変更する可能性があります。
(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

(1) 第1次試験

試験区分	日付	時間	会場(予定)
教養試験・作文試験			
全 区 分	10月18日(日)	集合時刻 午前 9時30分 解散時刻 午後 1時55分頃	会場は受験票で指定します。
面談試験			
全 区 分	11月8日(日)	集合時間等の詳細はホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。	川崎市役所本庁舎又は南庁舎

※作文試験は第2次試験科目ですが、第1次試験筆記試験実施日に同会場で実施します。採点は、第1次試験合格者のみ行います。

(2) 第2次試験

試験区分	日付	時間	会場(予定)
個別面接試験			
全 区 分	11月28日(土) 11月29日(日) のうち指定する1日	集合時間等の詳細はホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。	川崎市役所本庁舎又は南庁舎

(注)

- 1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、合格等発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者等の受験番号を掲載します。また、最終合格者には、併せて、文書で通知を発送します。
- 4 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 5 面談試験の対象者には、「面接カード」を4部(うち、3部は原本をコピーしたもの)面談試験当日に持参していただきます。「面接カード」の様式は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載いたします。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)4枚が必要となります。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和9年4月1日に採用されます。ただし、欠員状況によっては、令和9年4月1日より前となる場合があります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。
- (5) 配属先によっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、業務範囲の限定等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格の決定から採用までの間に、特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・実績に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

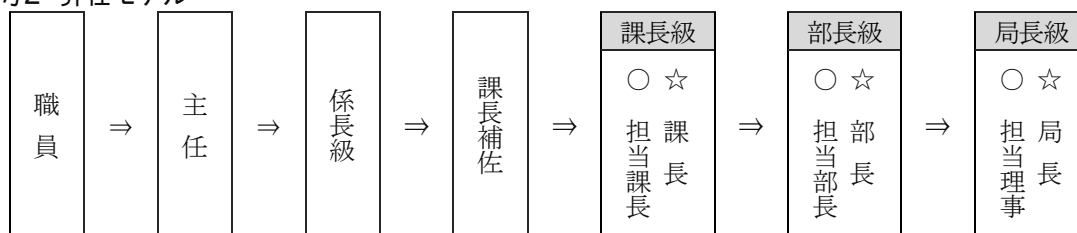
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務かつ「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
行政事務	情報化の推進、産業の振興、区政推進、区民相談 市民文化、スポーツの振興、水道、交通などの公営事業	市税等の賦課、滞納処分 生活保護の決定

参考2 昇任モデル



※1 ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、川崎市職員(高校卒程度)採用試験の場合と同じ基準を適用し、個々の採用前の職歴などによって最低保障額以上の金額に決定されます。令和8年4月1日現在の初任給(地域手当を含む。)の最低保障額は、299,396円です。ただし、条例等の改正により変更されることがあります。

※この他に、期末・勤勉手当(4.65月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇所月当たり最高150,000円)、扶養手当、住居手当(1箇所月当たり最高10,000円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む。)

※配属先によって異なる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

(5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和8年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験」→「令和8年度申込方法(就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験)」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	7月15日(水)午前9時～ 8月17日(月)午後5時(受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない、又は表示に時間がかかる等の現象が起こることがあります。また、使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。なお、<u>令和8年度川崎市職員(大学卒程度等・資格免許職)採用試験－民間企業等職務経験者【秋試験】</u>に申し込んだ方は、<u>今回実施する令和8年度就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験に申し込むことはできません。</u>
申 込 手 順	(1)「オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録」を行う(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続きかわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ→「くらし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「オンライン手続きかわさき(電子申請)」)に掲載してある「ご利用ガイド」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】 利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和8年度試験案内(就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験)」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和8年度申込方法(就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験)」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後、1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認の上、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、受験申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後5日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため、原則として受験できません。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	10月5日(月)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ両面印刷(A4サイズ)してください。 <u>「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日に「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</u>

◎ 身体の障害等により受験上の配慮を希望する人へ

次のことを希望する人は、必ず申込時に、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話等で御連絡ください。

- (1) 行政事務の申込者で身体障害者手帳を持っている人は、希望により点字による受験ができます。点字による受験を希望する人は、申込後に電話等にて人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。
- (2) 点字による受験を希望する人は、試験時間の延長などの配慮をします。試験会場等の詳細については、申込整理票の送信時に御連絡します。
- (3) 車椅子を使用する人は、試験会場を1階にするなどの配慮をします。
- (4) その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

9 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り（電話等は不可）。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手順
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申出を行ってください。 ①最終合格発表日にオンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)で公開される、「個人別成績情報の開示請求(就職氷河期世代を対象とした川崎市職員採用試験)」により申出を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにて御案内いたします。
第2次試験 不合格者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算)	②対象者には、令和9年2月上旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

◎ 令和6年度実施結果(参考)

試験区分	採用予定人員 (名程度)	申込者数 (人)	第1次試験 受験者数(人)	面談試験 対象者数(人)	第1次試験 合格者数(人)	最終合格者数 (人)	競争倍率 (倍)
行政事務	5	303	186	30	11	5	37.2

※ハラスメントの相談窓口について

面接やインターンシップ等、求職活動をされる中で、職員からセクシュアルハラスメント等と思われる言動がありましたら、以下の相談窓口へ御相談ください。

(ハラスメント相談窓口)

○電話 044-200-2149 月曜日～金曜日 8:30～12:00 及び 13:00～17:15

○メール 17sp-soudan@city.kawasaki.jp

相談者のプライバシーを十分尊重した体制を取っておりますので、安心して御利用ください。また、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いは一切ありません。嫌がらせや不利益な取り扱いを受けたときはいつでも対応いたしますので、上記相談窓口へ御連絡ください。

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課
〒210-0006 川崎市川崎区砂子 1-8-9 川崎御幸ビル 8 階
電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449